

# 治療と仕事の両立支援

— 医学的見地と労務管理の両輪で —

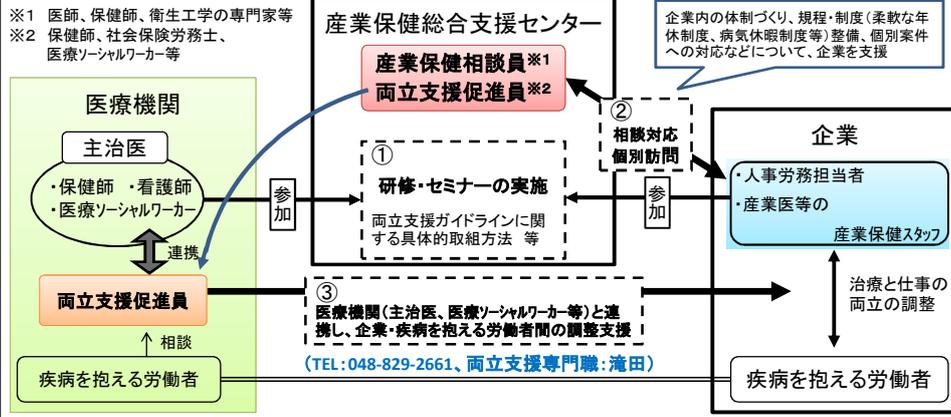
令和4年3月8日(火)

埼玉産業保健総合支援センター産業保健相談員  
武石容子



## 産業保健総合支援センターによる 治療と仕事の両立支援のイメージ

- (独)労働者健康安全機構が各都道府県に設置している「産業保健総合支援センター」を中心として、
- ① 人事労務担当者、産業保健スタッフ、医療関係者に対する研修・情報提供
  - ② 両立支援に取り組む関係者等への相談対応・個別訪問
  - ③ 医療機関と連携し、企業・疾病を抱える労働者間の調整支援



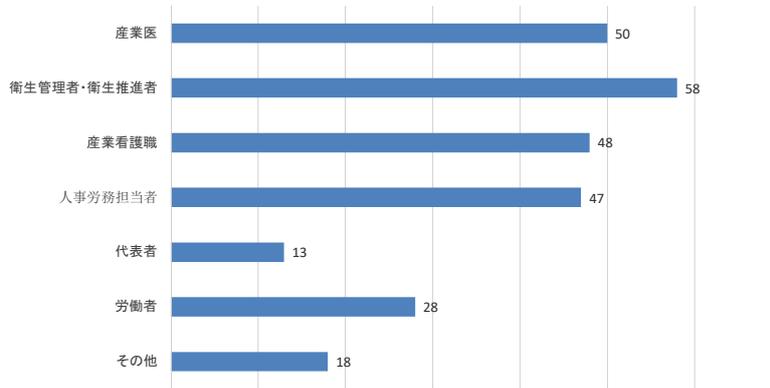


## アンケート方法

- 目的：埼玉産業保健総合支援センター利用事業場における治療と仕事の両立支援の取組状況を把握する。
- 実施期間：2021年7月19日～8月13日
- 対象者：埼玉産業保健総合支援センター メルマガ登録者2,537名  
(職種内訳：産業医775名、産業看護職369名、衛生管理者305名、人事労務担当者334名、事業主103名、安全衛生担当者20名、その他631名)
- 実施方法：Google Formアンケート
- 回収率：237名（9.3%）

## 質問1.あなたの職種を教えてください。

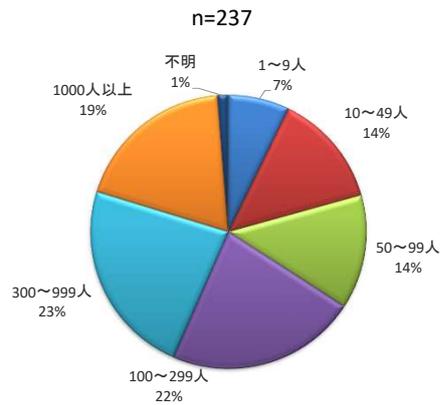
(複数回答可)



5

あなたの事業場について教えてください。

## 質問2.事業場規模（労働者数）は何人ですか？

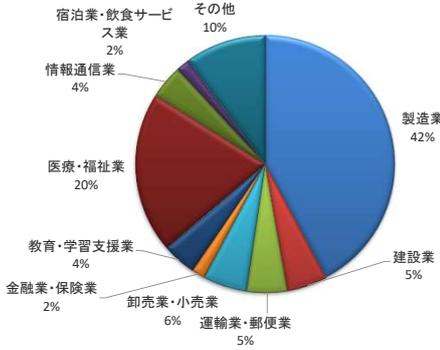


1~9人	10~49人	50~99人	100~299人	300~999人	1000人以上	不明
17	32	32	53	55	45	3

6

### 質問3.業種を教えてください。

n=237

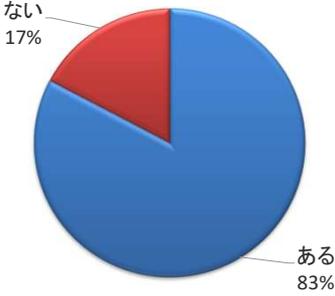


製造業	建設業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	教育・学習支援業	医療・福祉業	情報通信業	宿泊業・飲食サービス業	その他
100	12	12	13	4	10	48	10	4	24

7

### 質問4.労働衛生管理体制はありますか？

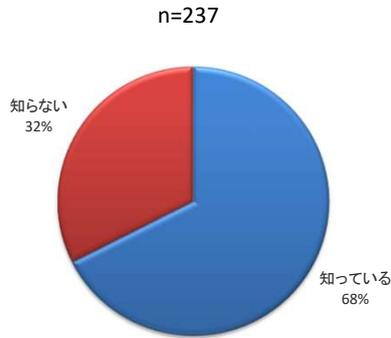
n=237



ある	ない
196	41

8

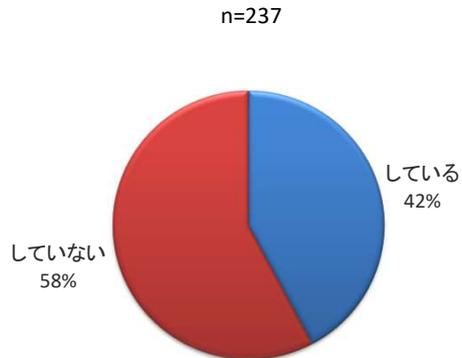
### 質問5.「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を知っていますか？



知っている	知らない
160	77

9

### 質問7.両立支援のための環境整備をしていますか？

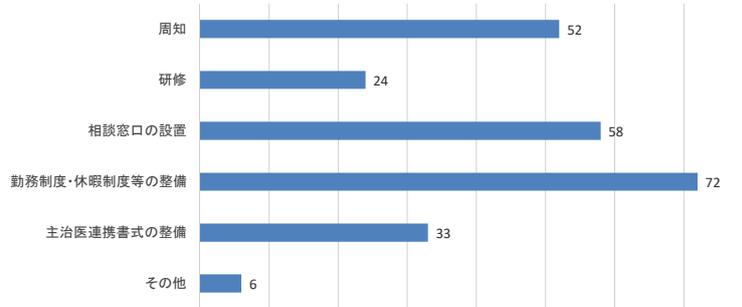


している	していない
100	137

10

## 両立支援の環境整備の内容

(複数回答可)



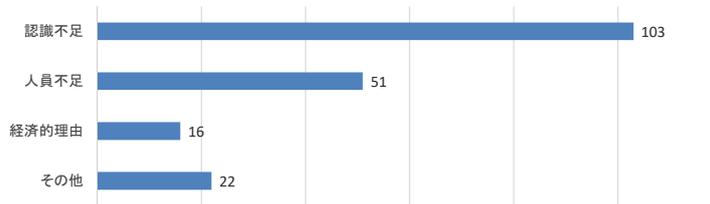
【その他】の内容

- ・癌治療の休職者については、最大期間を就業規則より延長
- ・個別ケースに対して職制への説明と環境整備
- ・産業保健内での支援体制の強化
- ・個別ケースの状況に合わせた対応
- ・産業医の意見も踏まえて、個別に相談対応する。
- ・相談体制の充実

11

## 両立支援の環境不備の理由

(複数回答可)



【その他】の内容

- ・どうせ大企業は助成対象でなく、対応する意義が乏しいから。
- ・役員に両立支援の認識が薄く、その教育が先である
- ・仕事の範囲が違ふため
- ・知識不足
- ・個人事業者
- ・会社の人事方針との擦り合わせができていない
- ・計画の作成はしているが、社内の確認が終了していないため
- ・今まで必要性がなかった
- ・育児・介護・看護との両立支援の制度が完了したので、順番でこれからです。
- ・介護業種にて制度を整えるのに時間が必要
- ・経営層及び社内の理解不足
- ・現状で必要に迫られていない、これまでの慣習に沿っている
- ・相談窓口は設けてはいますが、それぞれの職種入事が必要に応じて、個々の事例に対応はしています
- ・会社の方針でなるべくお金のかかる事に触れたくないから
- ・事業主の理解不足

12

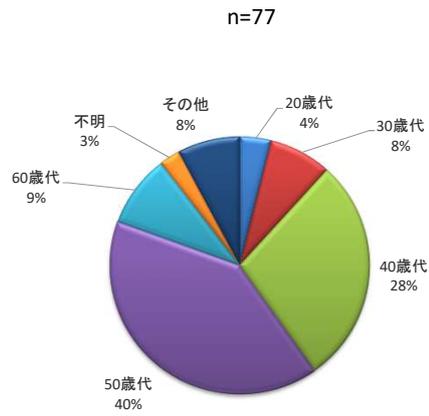
### 質問8.両立支援の事例がありますか？



ある	ない
77	160

13

### 質問9.支援対象者の年齢を教えてください。



20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	不明	その他
3	6	22	31	7	2	6

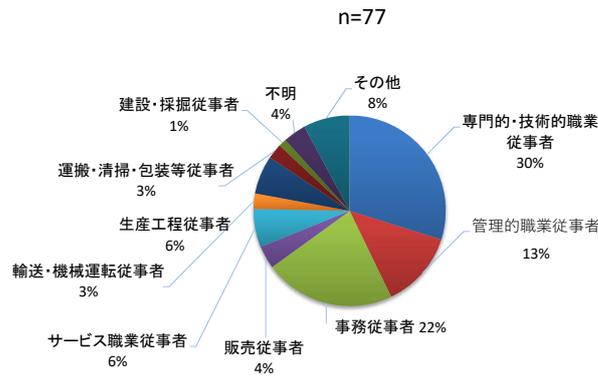
14

### 質問10.支援対象者の性別を教えてください。



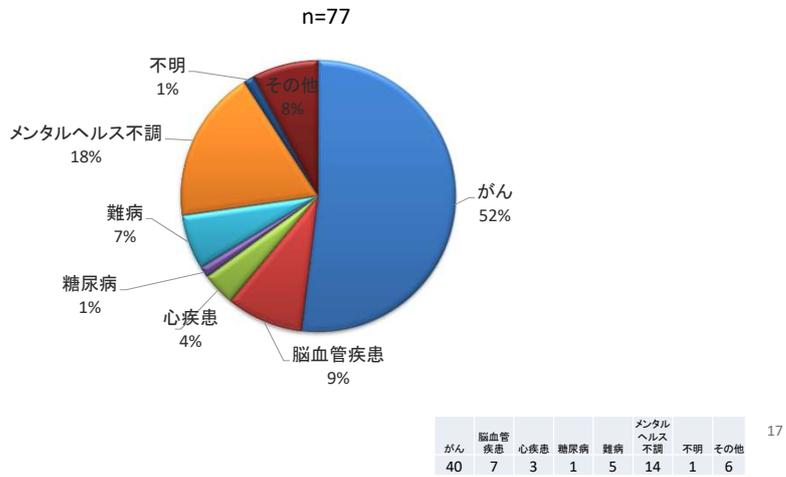
性別	男性	女性	不明	15
	41	29	7	

### 質問11.支援対象者の職種を教えてください。

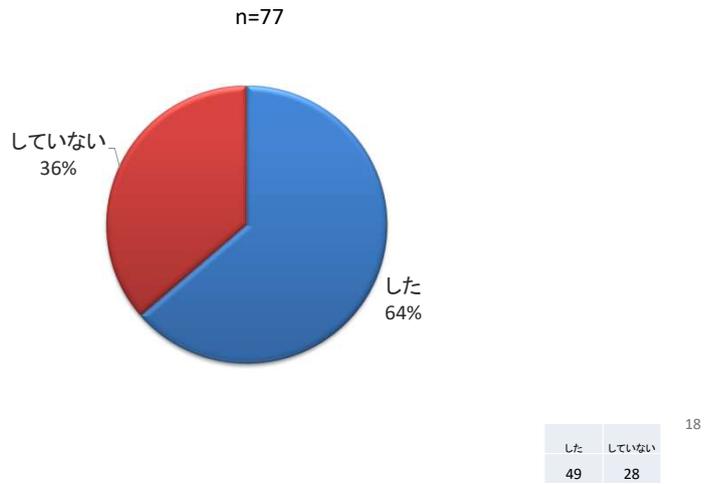


専門的・技術的職業従事者	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	輸送・機械運転従事者	生産工程従事者	運搬・清掃・包装等従事者	建設・採掘従事者	不明	その他	16
23	10	17	3	5	2	5	2	1	3	6	

### 質問12. 支援対象者の疾病を教えてください。

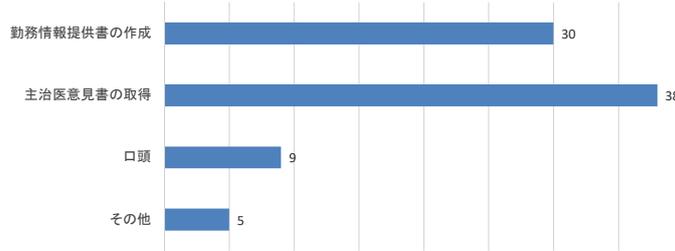


### 質問13. 主治医と連携しましたか？



## 主治医との連携内容

(複数回答可)



### 【その他】の内容

- ・主治医の意見を本人に確認していただき、産業医が本人から聴取
- ・電子カルテ確認
- ・上司を通して情報共有
- ・診療情報提供書の作成及び取得
- ・当時担当者でなかった為詳しくはわからない

19

## 主治医と連携していない理由

(複数回答可)



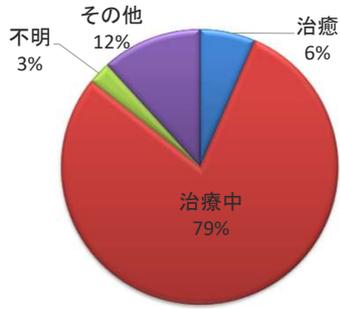
### 【その他】の内容

- ・本人からの情報や診断書などで主治医の方針などわかっていないため。
- ・主治医と連携というよりは、本人から主治医に言われた内容を話し、産業医との連携をとっていた。
- ・主治医と直接話す機会がもてない
- ・本人の意思
- ・費用対効果がない。就業については本人の体力等確認しつつ会社が判断するものため
- ・産業医が主体で連携をおこなっている
- ・主治医との連携は専ら産業医が担当
- ・診療情報提供書での情報交換に限られている
- ・制度は周知されているので本人からの申し出により必要な支援を行い定期的に状況を確認し必要であれば支援内容の変更を行っている、本人からの申告で対応できたため

20

### 質問14.支援対象者の治療状況を教えてください。

n=77

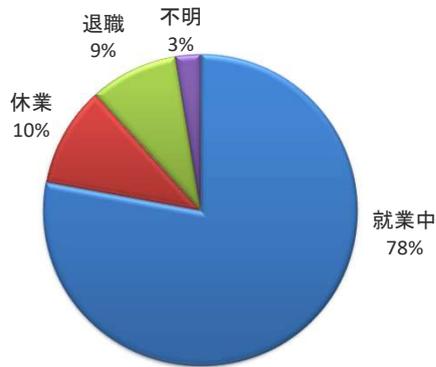


治療	治療中	不明	その他
5	61	2	9

21

### 質問15.支援対象者の就業状況を教えてください。

n=77

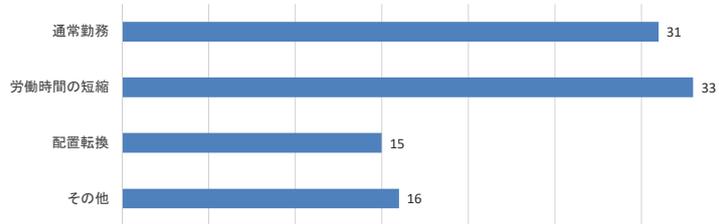


就業中	休業	退職	不明
60	8	7	2

22

## 就業上の措置・配慮の内容

(複数回答可)

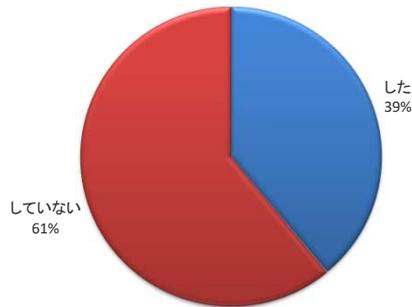


- | 【その他】の内容  | 【その他】の内容   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・残業、出張禁止</li> <li>・在宅勤務</li> <li>・通勤への配慮</li> <li>・病気休業制度の適用</li> <li>・業務での身体的負荷を軽減する配慮</li> <li>・復帰後は軽めの作業と勤務時間、段階的に通常業務に戻した。</li> <li>・更衣室変更、階段使用禁止のためエレベーター使用可</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の制限</li> <li>・一部リモートワークを入れた (リモートワークをしていない職種で)</li> <li>・体調に応じた時間休取得</li> <li>・部署内での業務変更、在宅勤務等通院加療時、就業上の配慮</li> <li>・段階的に業務負荷を上げていき、3~4か月で通常業務に戻した</li> </ul> |

23

## 質問16.両立支援プランを作成しましたか？

n=77



した	していない
30	47

24

## 両立支援プランを作成していない理由

(複数回答可)

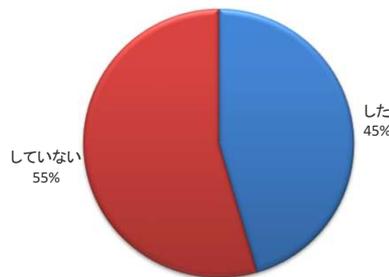


- 【その他】の内容
- ・ある程度治療が終了していたため
  - ・産業医意見書にて状況を報告
  - ・休職期間の延長のみの支援のため
  - ・本人の体調に合わせて業務配属が可能であったため
  - ・本人の意思
  - ・マニュアルはないが該当者毎に病状に合わせて個別プランを提供
  - ・本人の体調次第なので、負担のかからない作業に変更と日程の調整位でプランをたてたと言うまでには至っていない
  - ・日常のコミュニケーションの中で実施
  - ・メンタル休業後の復職についてはプログラムを必須としている。その他の疾病は個別対応として本人、職場、健康管理部門で協議のうえ対応を実施。
  - ・この両立支援策前か本人と所属上司、産業看護師と連携の上、本人が仕事できる体制を作ってきた為
  - ・テレワークの活用や入院時の体制など、これから予定
  - ・産業医に一任
  - ・復職時の配慮事項として意見書を作成していた。
  - ・身体的な変化が大きく、その都度対応しているため
  - ・対象者が居た場合に都度対応（役員承認）
  - ・時間的余裕がない
  - ・提供された診断書中、特記した内容が無かった為。
  - ・時間が確保できない
  - ・計画がなくても問題ないため
  - ・通常行っている復職対応の体制がしっかりしているため
  - ・事業主の理解不足

25

## 質問17.両立支援をすすめるにあたり苦慮したことがありましたか？

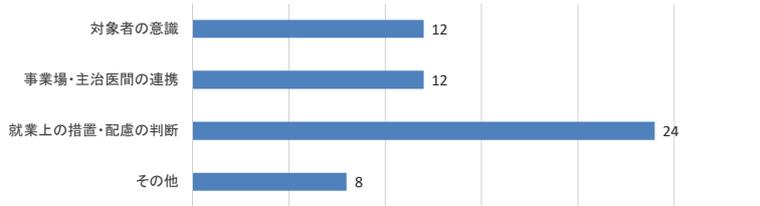
n=77



26	
した	していない
35	42

## 苦慮した理由

(複数回答可)



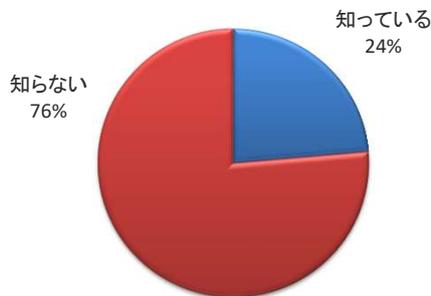
【その他】の内容

- ・会社の理解・経営者側の意識
- ・事業主の理解不足
- ・上司の意識
- ・疾病利得のケースでは、診断書を提出し休業権利を主張するケース。主治医も本人の言いなりで発行している
- ・当時は担当でなかった為わかりませんが社内調整やご本人の体調管理も含めて長く見ていかなければならない為、大変だと思われま。 (現在進行形)
- ・人事や所属長がこの制度への知識が少なく、産業保健との連携に警戒感と難色を示していた(自分達の領域に口出しをする。お節介をしする。何処までもを言われるのか等の印象を受けた)が、根気よくコンタクトを取り、所属側の意向を汲み取り丁寧に進めていくうちに、コミュニケーションが円滑になってきつある。
- ・カバーするために負担増となる職場内の同僚たちによる苦情処理

27

## 質問6.「治療と仕事の両立支援助成金」環境整備コース・制度活用コース(それぞれ一律200,000円助成)を知っていますか？

n=237



知っている	知らない
56	181

28

## 治療と仕事の両立支援 —医学的見地と労務管理の両輪で—

1. 事業場の労働衛生管理体制
2. 事業場(産業医)と医療機関(主治医)の情報共有
3. 就業上の措置・配慮への置換
4. 治療と仕事の両立支援(ガイドライン&保険診療)

## 事業場の主たる労働衛生管理体制

### 事業者

- 産業保健スタッフ
  - 産業医
  - 衛生管理者
  - 産業看護職(保健師)
  - 産業カウンセラー
  - 労働衛生コンサルタント
- (安全)衛生推進者
- 人事労務担当者
- 運行管理者(運輸業)

## 事業場における健康管理の基本

### 健康診断実施後の措置(労働安全衛生法第66条)

#### 事業者

1. 健康診断の実施  
→医師等の判定:診療区分(異常なし、要観察、要医療等)
2. 健康診断の結果についての医師等からの意見聴取  
→就業区分(通常勤務、就業制限、休業等)
3. 就業上の措置の決定等  
→就業制限(配置転換、労働時間の短縮等)



事業場(産業医)と主治医の連携(方法:口頭、書面)

## 事業場向けガイドラインの作成・公表

事業場において、がん、脳卒中などの治療が必要な疾病を抱える労働者に対して、業務によって疾病を増悪させることがないよう適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行って治療と仕事が両立できるようにするため、両立支援を行うための環境整備、個別の両立支援の進め方など、職場における具体的な取組方法等をまとめた

(平成28年2月23日)



「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が改訂されました



## 対象疾病

- がん
- 脳卒中
- 肝疾患
- 難病
- 心疾患
- 糖尿病

等



反復・継続して治療が必要となる疾病

## 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン

### 治療と職業生活の両立支援を行うための環境整備

- 労働者や管理職に対する研修等による意識啓発
- 労働者が安心して相談・申出を行える相談窓口の明確化
- 短時間の治療が定期的に繰り返される場合などに対応するため、時間単位の休暇制度、時差出勤制度などの検討・導入
- 主治医に対して業務内容等を提供するための様式や、主治医から就業上の措置等に関する意見を求めるための様式の整備
- 事業場ごとの衛生委員会等における調査審議

### 治療と職業生活の両立支援の進め方

- ① **労働者が事業者へ申出**
    - ・ 労働者から、主治医に対して、一定の書式を用いて自らの業務内容等を提供
    - ・ それを参考に主治医が、一定の書式を用いて症状、就業の可否、時短等の望ましい就業上の措置、配慮事項を記載した書面を作成
    - ・ 労働者が、主治医に作成してもらった書面を、事業者へ提出
  - ② **事業者が産業医等の意見を聴取**
    - ・ 事業者は、労働者から提出された主治医からの情報を、産業医等に提供し、就業上の措置、治療に対する職場での配慮に関する意見を聴取
  - ③ **事業者が就業上の措置等を決定・実施**
    - ・ 事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者の意見も聴取した上で、就業の可否、就業上の措置（作業転換等）、治療に対する配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施
- ※その際には、上記の具体的な支援内容をまとめた「両立支援プラン」の作成が望ましい

## 治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン

### 個別の両立支援の進め方

- ① **労働者が事業者へ申出**
    - ・ 労働者から、主治医に対して、業務内容等を記載した書面を提供
    - ・ それを参考に主治医が、症状、就業の可否、作業転換等の望ましい就業上の措置、配慮事項を記載した意見書を作成
    - ・ 労働者が、主治医の意見書を事業者へ提出
  - ② **事業者が産業医等の意見を聴取**
  - ③ **事業者が就業上の措置等を決定・実施**
    - ・ 事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者の意見も聴取した上で、就業の可否、就業上の措置（作業転換等）、治療への配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施
- ※「両立支援プラン」の作成が望ましい
-

勤務情報提供書(p6)

**勤務情報を主治医に提供する際の様式例**

(主治医所属・氏名) 先生  
 今後の就業継続の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員の勤務に関する情報です。  
 どうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名	生年月日	年	月	日
住所				
職 種	※事務職、自動車の運転手、建設作業員など (作業場所・作業内容)			
職務内容	<input type="checkbox"/> 体を使う作業(重作業) <input type="checkbox"/> 体を使う作業(軽作業) <input type="checkbox"/> 長時間立位 <input type="checkbox"/> 暑熱場所での作業 <input type="checkbox"/> 寒冷場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張(国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任			
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務 <input type="checkbox"/> 三交替勤務 <input type="checkbox"/> その他( )			
勤務時間	時 分 ~ 時 分 (休憩 時間。週 日間。) (時間外・休日労働の状況: ) (国内・海外出張の状況: )			
通勤方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関(着座可能) <input type="checkbox"/> 公共交通機関(着座不可能) <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( )			
通勤時間	通勤時間: ( ) 分			
休業可能期間	____年__月__日まで( ____日間) (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し 傷病手当金●%)			
有給休暇日数	残 日間			
その他 特記事項				
利用可能な 制度	<input type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 傷病休暇・病気休暇 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 在宅勤務(テレワーク) <input type="checkbox"/> 試し出勤制度 <input type="checkbox"/> その他( )			
上記内容を確認しました。				
平成 年 月 日 (本人署名) _____				
平成 年 月 日 (会社名) _____				

職 種	※事務職、自動車の運転手、建設作業員など (作業場所・作業内容)
職務内容	<input type="checkbox"/> 体を使う作業(重作業) <input type="checkbox"/> 体を使う作業(軽作業) <input type="checkbox"/> 長時間立位 <input type="checkbox"/> 暑熱場所での作業 <input type="checkbox"/> 寒冷場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張(国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務 <input type="checkbox"/> 三交替勤務 <input type="checkbox"/> その他( )
勤務時間	時 分 ~ 時 分 (休憩 時間。週 日間。) (時間外・休日労働の状況: ) (国内・海外出張の状況: )
通勤方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関(着座可能) <input type="checkbox"/> 公共交通機関(着座不可能) <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( )
通勤時間	通勤時間: ( ) 分
休業可能期間	____年__月__日まで( ____日間) (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し 傷病手当金●%)
有給休暇日数	残 日間
その他 特記事項	
利用可能な 制度	<input type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 傷病休暇・病気休暇 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 在宅勤務(テレワーク) <input type="checkbox"/> 試し出勤制度 <input type="checkbox"/> その他( )



主治医意見書(p12)  
(復職)

患者氏名	生年月日	年	月	日
住所				
復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input type="checkbox"/> 条件付き可 <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (休業：～ 年 月 日) 意見			
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	例：重いものを持たない、暑い場所での作業は避ける、車の運転は不可、残業を避ける、長期の出張や海外出張は避ける など 注) 提供された勤務情報を踏まえて、医学的見地から必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。			
その他配慮事項	例：通院時間を確保する、休憩場所を確保する など 注) 治療のために必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。			
上記の措置期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
上記内容を確認しました。 平成 年 月 日 (本人署名) _____				
上記のとおり、職場復帰の可否等に関する意見を提出します。 平成 年 月 日 (主治医署名) _____				
(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を再立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。				

安全配慮 (医学的絶対(相対)禁忌事項) 必須対応  必須程でない対応 合理的配慮 (障害等)   自己保健義務的配慮	復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input type="checkbox"/> 条件付き可 <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (休業：～ 年 月 日) 意見
	業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	例：重いものを持たない、暑い場所での作業は避ける、車の運転は不可、残業を避ける、長期の出張や海外出張は避ける など 注) 提供された勤務情報を踏まえて、医学的見地から必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。
	その他配慮事項	例：通院時間を確保する、休憩場所を確保する など 注) 治療のために必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。
	上記の措置期間	年 月 日 ～ 年 月 日

両立支援プラン(p16)

両立支援プラン/職場復帰支援プランの作成			
作成日: 年 月 日			
従業員 氏名		生年月日 年 月 日	性別 男・女
所属		従業員番号	
治療・投薬 等の状況、 今後の予定			
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
1か月目	∴ ~ ∴		
2か月目	∴ ~ ∴		
3か月目	∴ ~ ∴		
業務内容			
その他 就業上の 配慮事項			
その他			

期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
1か月目	∴ ~ ∴		
2か月目	∴ ~ ∴		
3か月目	∴ ~ ∴		
業務内容			
その他 就業上の 配慮事項			

## がん

### 治療と職業生活の両立支援に当たっての留意事項

#### (治療に関する留意事項)

- 治療や経過観察の長期化、予期せぬ副作用等の出現等が考えられ、経過によって就業上の措置や治療への配慮の内容を変更する必要があるため、労働者は次の点に留意し、事業者に対して必要な情報を提供することが望ましい。
  - ① 手術を受ける場合は、手術後の経過や合併症などに個人差があること。
  - ② 抗がん剤治療は、1～2週間程度の周期で行うため、副作用によって周期的に体調変化を認めることがあり、特に倦怠感や免疫力低下が問題となること。
  - ③ 放射線治療は、基本的に毎日（月～金、数週間）照射を受けることが多いこと。また、治療中は通院による疲労に加え、治療による倦怠感等が出現することがあるが、症状の程度には個人差が大きいこと。

#### (メンタルヘルス面への配慮)

- がんの診断が主要因となってメンタルヘルス不調に陥る場合もあるため、治療の継続や就業に影響があると考えられる場合には、適切な配慮を行うことが望ましい。
- がんと診断された者の中には、精神的な動揺や不安から早まって退職を選択する場合があることにも留意が必要。

## 事例4(がん):勤務情報提供書 (p50)

職 種	プラント事業部 課長 (40歳代、男性、建設業、大企業)
職務内容	プラント建設に係る事業計画・施工管理のとりまとめを行う部署であり、いくつかのプロジェクトの責任者です。資料作成などのデスクワークの他、社内外での顧客や協力会社との打合せ、国内・海外出張も多くあります。課長職として、部下のマネジメントも行っています。 ( <input checked="" type="checkbox"/> 対人業務 <input checked="" type="checkbox"/> 遠隔地出張(国内) <input checked="" type="checkbox"/> 海外出張)
勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常昼勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務 <input type="checkbox"/> 三交替勤務 <input type="checkbox"/> その他( )
勤務時間	8時～17時(休憩1時間。週5日勤務。) ※残業は恒常的に月20時間程度ですが、プロジェクトに問題や遅れが生じた場合は、月60時間を超える場合もあります。海外とのやりとりがあるため、業務が早朝や深夜に及ぶことがあります。
通勤方法 通勤時間	徒歩・公共交通機関(着座不可能)にて通勤、片道45分
休業可能期間	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日まで ※給与支給なし。ただし傷病手当金の支給あり。
有給休暇日数	残 15日間(半日単位で取得可能) ※業務調整によりある程度計画的に休暇は取得可能



退院後/治療中の就業継続の可否	<input type="checkbox"/> 可 (職務の健康への悪影響は見込まれない) <input checked="" type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業上の措置があれば可能) <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (療養の継続が望ましい)
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">医学的配慮(相対)就業事項 ↓ 安全配慮</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">自己保健義務 ↓ 配慮</div> </div> <p>抗がん剤投与のための通院時間の確保ができ、副作用を含め症状が落ち着いていればデスクワークは継続できます。本人の体調に問題なければ通勤、国内出張は可能です。</p>
その他配慮事項	<p>ご本人、ご家族ともにごん治療と仕事の両立に前向きです。仕事の状況に応じて通院日を調整することはある程度可能ですので、治療に関して質問や相談があれば、随時ご本人を通じてご連絡・ご相談ください。</p>
上記の措置期間	<p>〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日</p>

### 事例4(がん):両立支援プラン (p54)

合理的配慮 (障害等)

期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
〇月第〇週頃まで	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">医学的配慮(相対)就業事項 ↓ 安全配慮</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">自己保健義務 ↓ 配慮</div> </div> <p>通常勤務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線治療のため通院が必要な際は半日又は1日の有給休暇で対応</li> <li>体調不良の際は、在宅勤務も認める</li> <li>休業まで必要な業務の引継ぎを行う</li> <li>海外出張は禁止</li> </ul>	放射線治療 (通院1~5回)
上記の後2週間程度	病気休業	入院にて点滴治療	入院にて点滴治療 (約10日前後)
上記以降	未定	退院後、本人と産業医・部長・人事で面接を行い、本人の体調等を確認し、その後の支援プランを検討	3週間に一度の通院による点滴治療
業務内容	プラント建設事業の事業計画・施工管理 (社内でのプロジェクト管理業務) (予定)		
その他就業上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場での体調不良時は、通院先と連絡を取り合い、必要があれば、迅速に受診させること。</li> </ul>		

## 脳卒中 留意事項

1. 障害特性に応じた配慮
2. 再発等防止と治療上の配慮
3. 復職後の職場適応とメンタルヘルス

## 障害特性

- | 多様な障害    | 本人     | 周囲     |
|----------|--------|--------|
| 運動麻痺:    | 気づきやすい | 気づきやすい |
| 感覚障害:    | 気づきやすい | 気づきにくい |
| 高次脳機能障害: | 気づきにくい | 気づきやすい |
| うつ:      | 気づきにくい | 気づきにくい |
- 周囲の理解
  - 周囲のサポート



<p>その他 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は嘱託産業医を選任しております。</li> <li>・後遺症として障害は残りますか。退院後の通院やリハビリを含めて、休職期間はどの程度考えておけばよいでしょうか。</li> <li>・現在の状態で、元の仕事（立ち仕事、プレス作業あり）に復帰するに際して、問題がないでしょうか。難しい場合、例えば<u>これまでの経験を生かした指導業務や検品作業、事務作業</u>などがありますが可能でしょうか。</li> <li>・復職後、体調や健康面で配慮すべきことはありますか。通院やリハビリの頻度・期間については如何でしょうか。</li> </ul>
<p>利用可能な 制度</p>	<p>傷病休暇・病気休暇</p>

事例4(脳卒中):主治医意見書(職場復帰) (p86)

脳出血

復職可  
 条件付き可  
 現時点で不可

<p>復職に関する 意見</p>	<p> <input type="checkbox"/> 復職可 <input checked="" type="checkbox"/> 条件付き可 <input type="checkbox"/> 現時点で不可         </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左上下肢麻痺が残存していますが、日常生活は自力で可能な状態です。</li> <li>・今後、リハビリテーションのための通院は必要ありませんが、血圧コントロールなどの薬物治療のための通院は必要です。</li> </ul>
<p>業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤は公共交通機関の利用で可能と思われます。</li> <li>・軽度ですが左上下肢麻痺が残存するため、両手動作やしやがみ込み姿勢には制限があります。</li> <li>・軽度の<u>注意障害</u>が残存していますが、<u>メモの利用</u>などで対処できないかと考えています。実用性については現場での判断をお願いします。</li> <li>・元通りのプレス作業への従事は難しいかもしれませんが、<u>技術者としての経験を生かした指導業務や検品作業</u>等であれば可能かと思えます。</li> <li>・元職場が無理ならば、<u>事務作業への配置転換</u>も考慮いただければと思います。</li> </ul>
<p>その他配慮事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物治療のため1〜2か月に1回程度の<u>平日通院</u>が必要です。</li> <li>・長時間の立位作業は難しいと思われます。<u>椅子の用意などとともに休める環境にご配慮</u>ください。</li> <li>・ご不明な点があればお問合せください。</li> </ul>
<p>上記の措置期間</p>	<p>〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日 ~ 〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日</p>

## 事例4(脳卒中):職場復帰支援プラン (p88)

治療・投薬等の状況、今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左上下肢麻痺が残存するも、日常生活は自力で可能、通勤は可能。リハビリテーションのための通院は不要、血圧コントロールなどの薬物治療のための通院（平日1回/1～2か月）が必要。</li> <li>・両手動作やしゃがみ込み姿勢には制限があり、原職（製造2部にてプレス加工作業等に従事）への復帰は困難が予想され、配置転換を含めた作業変更を行う。</li> <li>・具体的には事務作業を約1か月間実施し、復帰作業（職場）の遂行に問題がないか確認する。</li> </ul>		
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
1か月目	9:15 ～ 15:15 (1時間休憩)	復職、短時間勤務、残業禁止 通院日の休暇取得に配慮 作業転換（事務作業等）	1回/1～2か月通院・薬物療法 (症状: 疲れやすさ、注意集中力低下等)
2か月目	8:15 ～ 17:15 (1時間休憩)	通常勤務に復帰 残業1日当たり1時間まで可 通院日の休暇取得に配慮 作業転換（事務作業等）	1回/1～2か月通院・薬物療法 (症状: 疲れやすさ、注意集中力低下等)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職に際しては適正配置の観点から、負荷軽減とともに作業転換を行い、製造2部内の事務作業に変更する。</li> </ul>		

## 糖尿病 留意事項

1. 定期健診の事後措置が重要
2. 高血糖や低血糖に対する配慮
3. 治療の中断に注意
4. 正しい知識の啓発

## 事例1(糖尿病):勤務情報提供書 (p180)

職 種	建設作業員 (40歳代、男性、建設業、中小企業)
職務内容	(作業場所・作業内容) 一般作業員として、日常的に屋外の建築工事(高所作業等)に従事する傍ら、工程管理や品質管理等の管理業務にも関与しており、記録や報告書の作成等のPC作業や関係者との打合せ等のデスクワークもあり。 <input checked="" type="checkbox"/> 休を使う作業(重作業) <input checked="" type="checkbox"/> 休を使う作業(軽作業) <input checked="" type="checkbox"/> 長時間立位 <input checked="" type="checkbox"/> 暑熱場所での作業 <input checked="" type="checkbox"/> 寒冷場所での作業 <input checked="" type="checkbox"/> 高所作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input checked="" type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張(国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任
勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常昼勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務 <input type="checkbox"/> 三交替勤務 <input type="checkbox"/> その他( )
勤務時間	8時30分～17時30分(休憩1時間。週5日勤務。) ※担当する現場や季節により、始業終業の時刻にはシフトあり ※定時退社はまれ、月1～2回の休日出勤もあり
通勤方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関(着座可能) <input type="checkbox"/> 公共交通機関(着座不可能)
通勤時間	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他( ) 通勤時間:片道30～60分 ※従事する現場により、長短あり。
休業可能期間	〇〇年〇〇月〇〇日まで(〇〇日間) (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し 傷病手当金〇% ( <input type="checkbox"/> 休業中の賞与))
有給休暇日数	残10日間

その他 特記事項	糖尿病の治療を受けながら、今まで通り仕事を続けられるか、治療のために必要な就労上の配慮は何か、屋外作業継続の是非と屋外作業の注意点があれば教えてください。入院治療や外来通院についても会社として支援する方針ですが、今回の入院期間や退院後の通院の頻度についても教えてください。本人の上司や同僚にも糖尿病を正しく理解させるため、一般向けの解説書(リーフレット等)がございましたら、ご紹介ください。
利用可能な 制度	<input checked="" type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 傷病休暇・病気休暇 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 在宅勤務(テレワーク) <input type="checkbox"/> 試し出勤制度 <input type="checkbox"/> その他( )

事例1(糖尿病):主治医意見書(就業継続) (p182)

自己保健継続  
↓  
配慮

病名	2型糖尿病
現在の症状	〇〇さんは、以前から健康診断で糖尿病を疑われていましたが、今回当院を受診されて糖尿病の診断に至りました。現在は全身倦怠感が認められます。
治療の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>高血糖</u>が認められることと糖尿病について今後の自己管理を学んでいただくため、<u>1週間程度の入院</u>が必要です。</li> <li>・退院後は、経口糖尿病薬の服用(1日2回程度、低血糖を起こしにくい薬)となります。就業中に特別な服薬時間を設ける必要はありません。</li> <li>・通院で治療を継続します(<u>半日程度の休業</u>となります)</li> <li>・通院の頻度については、<u>血糖管理が良好であれば、1~3か月に1回程度、標準所要時間は、検査と診察等で正味1~2時間程度</u>必要です。</li> </ul>
退院後/治療中の就業継続の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 (職務の健康への悪影響は見込まれない) <input type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業上の措置があれば可能) <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (療養の継続が望ましい)

検査等  
↓  
合理的配慮

医学的絶対(相対)禁忌事項  
↓  
安全配慮

業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと(望ましい就業上の措置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当院で指示する食事内容と処方された薬の服用を守っていただければ、<u>就業に特に制限は必要ありません。</u></li> <li>・夏季の屋外作業等発汗を伴う作業については、<u>脱水により糖尿病を悪化させる恐れがあるため、本人が希望する時に十分な水分摂取ができる作業環境の提供</u>をお願いします。</li> <li>・今回から内服開始となった薬は、低血糖を起こしにくいとされていますが、食事を摂らずに服薬するなどした場合、<u>血糖値が低下(低血糖)</u>しすぎて冷や汗が出る、脈が速くなるといった症状が生じ、<u>さらに低下すると意識障害を生じることが、まれにあります。</u> <u>高所での作業や運転中にそのようなことがないようにご本人には自己管理を徹底するよう指導</u>をしています。</li> <li>・万が一、就業中に意識障害などが起きた場合には、<u>砂糖等の糖分を口に含ませる</u>ことで速やかに回復するはずですが、低血糖発作時の対応については、事前に本人と相談してください。</li> <li>・低血糖発作が勤務中に頻回に発生する場合は、<u>高所作業等の危険作業において慎重に従事させる必要があります</u>ので、主治医まで相談ください。</li> <li>・必要時の糖分補給については本人の自覚や注意が基本ですが、<u>管理監督者の方にも、低血糖発作を起こす可能性があることへの理解や低血糖発作時の対応への協力</u>をお願いします。</li> </ul>
その他配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病については、下記のホームページを参考にしてください。 <a href="http://dmic.ncgm.go.jp/general/about-dm/010/index.html">http://dmic.ncgm.go.jp/general/about-dm/010/index.html</a></li> <li>・本人の状況について、管理監督者に対しては、文書による情報提供のほか、診察に同席していただければ、直接の説明もできます。</li> </ul>
上記の措置期間	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

## 事例1(糖尿病):職場復帰支援プラン (p184)

期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
入院に際して	8:30 ～ 17:30 (休憩1時間)	本人不在による業務への影響を最小限とし、退院後のスムーズな業務再開のためにも、入院から復職までの間の代行者を立てておく。	入院の期間は、約1週間の見込みだが、状態により前後することもある。
退院後	8:30 ～ 17:30 (休憩1時間)	糖尿病は、本人の自己管理が基本であり、指示された食事内容と処方された薬の服用が守られていれば、特段の措置は不要であるが、以下の2点に配慮する。 ① 薬物療法により、 <u>低血糖発作が出現する恐れがある場合は、高所作業等の危険作業については、主治医に相談のうえ従事させる。</u> ② 夏季の屋外作業などの発汗を伴う作業は、脱水により糖尿病を悪化させる恐れがあるため、本人が希望する時に <u>適時作業を休止し、充分量の水分補給を可能とする。</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内服治療継続</li> <li>外来通院の頻度については、血糖管理が良好であれば、1～3か月毎が標準。</li> <li>外来受診の所要時間は、検査と診察等で正味1～2時間程度。</li> </ul>
業務内容	<u>業務内容の変更は行わない</u>		

### かかりつけ医機能に係る評価の充実

#### 【治療と仕事の両立に向けた支援の充実】

- 算定要件の見直し
- 対象疾患の拡大

#### 【かかりつけ医と他の医療機関との連携の強化】

- 紹介元のかかりつけ医機能を有する医療機関等からの求めに応じて、患者の同意を得て、診療情報の提供を行った場合の評価を新設



#### 【かかりつけ医機能に係る評価の見直し】

- 機能強化加算の要件見直し
- 地域包括診療加算の施設基準の緩和
- 小児かかりつけ診療料の対象年齢拡大

#### 【(参考1) 継続的な診療に係る評価の見直し】

- 生活習慣病管理料の要件見直し
- 婦人科特定疾患に対する継続的な医学管理の評価の新設

#### 【(参考2) 外来医療の機能分化の推進】

- 紹介状なしで一定規模以上の病院を受診した際の定額負担の対象範囲の拡大



124

(日本医師会: 令和2年度診療報酬改定について. 2020;124.)

## (新) 療養・就労両立支援指導料

平成30年度に新設された療養・就労両立支援指導料を改正

### ① 勤務情報提供書の作成 (事業者、産業医等と作成)



### ③ 主治医に提供された情報を事業者に提出

### ④ 産業医意見を勘案して両立支援プランの作成



### ② 勤務情報提供書を踏まえ療養上の指導、両立に必要な情報を提供\*

※医師が情報提供書を作成、もしくは外来に同席した産業医等に情報提供

ここで算定

(構健一：労働衛生の現状と職場における騒音障害防止対策. 2021; 21.)

## 令和2年度の診療報酬改定

対象となる疾患：脳血管疾患、肝疾患、指定難病を追加（※H30は悪性腫瘍のみ）

初回：800点

対象疾患の拡大

- 患者と事業者が共同で勤務情報提供書を作成する
- 勤務情報提供書を主治医に提出する
- 患者に療養上必要な指導を実施する

主治医の連携先の拡大

- 主治医が企業に対して診療情報を提供する（AもしくはBによる）

A) 患者の勤務する事業場の産業医等(※)に対して、就労と治療の両立に必要な情報を記載した文書の提供を行う。

B) 当該患者の診察に同席した産業医等(※)に対して、就労と治療の両立に必要なことを説明する。

※産業医、保健師、総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全衛生推進者



2回目以降：400点

- 診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を実施する
- ※初回を算定した月から起算して3月を限度として、月1回に限り算定する

相談支援加算の創設

相談支援加算：50点

- 患者に対して、看護師または社会福祉士が相談支援を行った場合について評価
- 両立支援コーディネーター研修を修了した看護師または社会福祉士を配置する

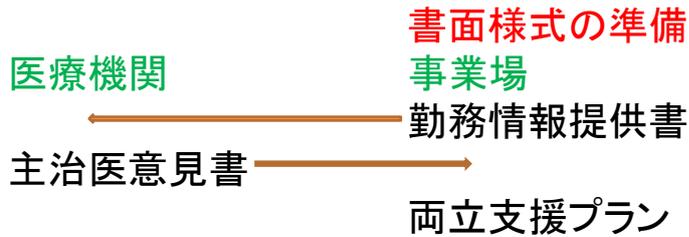
22

(構健一：労働衛生の現状と職場における騒音障害防止対策. 2021; 22.)

注：令和4年度診療報酬改定で対象疾患の拡大、算定要件の緩和が予定されている

両立支援の留意点  
— 医学的見地と労務管理の両輪で —

1. 十分な診療情報の共有



2. 就業上の配慮・配慮への置換

医学的知識と労務管理の各専門性を生かして

ご清聴、ありがとうございました！

